

資料（ ■ 経営会議 □ 調整会議 ）

開催日：平成 21 年 8 月 20 日（木）
担当課：健康福祉部 健康福祉総務課

件 名：地域福祉計画素案について	
提出理由：第 8 次総合計画の策定に伴う地域保健福祉計画の見直しの中で、意見公募手続き等市民参加を進めるにあたり、計画素案について確認したいため。	
内 容： 1. 地域福祉計画の概要 ・社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定する計画。 ・地域福祉計画は、地域における福祉サービスの適切な利用の推進と、地域福祉活動への住民参加を促進するための計画であって、次世代育成支援行動計画等、対象者別の個別計画に共通する考え方を示すもの。 ・地域福祉のさまざまな内容を含むものであり、今回の計画見直しにあたって名称を社会福祉法に規定する地域福祉計画とする。 ・現行計画期間：H18 年度～23 年度までの 6 か年であったが、第 8 次総合計画に沿った内容とするため、計画期間を H22 年度から、総合計画の基本計画期間に合わせた H25 年度までの 4 年計画として見直す。 2. 背景と必要性 ・家族のあり方や雇用環境の変化に加え、地域の連帯感の希薄化等の社会的変化を背景として、地域社会の中での助け合いが弱くなっている。 ・高齢者の一人暮らしや、子育てに悩みを抱える親など、地域の中で孤立しがちな人を、地域で支えていくことが必要である。 ・地域の中で、一人ひとりが安心した生活を送るためには、行政サービスとしての公助のほか、支援を必要とする人とその家族の力である自助、さらには、地域の助け合いである共助につ	いて、促進するための共通の考え方とその取り組みを示すことが必要である。 3. 計画の軸となる考え方 （1）「つながり」の再発見・強化 ・支援を必要とする人を、地域の中で包括的に支えるためには、多様な主体が「つながり」、ネットワークを構築して取り組むことが必要になる。計画では、地域の中に、この「つながり」を再発見し、強化することを目指す。 （2）目指す姿 ・健康創造都市の実現に向け、「支えあいによる地域福祉を推進する（個別目標 1 - 3）」ため、計画の目指す姿を「つながりが生み出す豊かな暮らし ～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる～」とし、つながりを生み出す地域づくりを通じて、地域福祉を推進する。 4. 計画策定体制について ・学識経験者を会長とする策定委員会を設置。 ・対象者別の個別計画との連携を図るとともに、市社協の地域福祉活動計画との連携を図る。 ・今後、計画素案を社会福祉審議会へ諮問し、答申を得て策定する。 5. 近隣市の状況（H21.4 現在） ・計画を策定している自治体：27 自治体。（8 割以上が策定）
経 過 H20.7～8 市民公募委員募集 H20.10 第 1 回策定委員会 （～H21.7 までに 6 回開催） H20.11 市民意識調査の実施 * 対象者：20 歳以上の外国籍市民 90 名を含む市民 3,000 名（無作為抽出） * 回収数：1149 通（38.9％）	今後の予定 H21.9 意見公募手続きの実施 地域説明会（市内 11 会場） H21.10 第 7 回策定委員会 H21.11 社会福祉審議会諮問 （～H22.2 までに 3 回開催予定） H22.2 社会福祉審議会 答申 H22.3 計画決定